

文部科学共済広報

CONTENTS

平成22年度事業計画及び予算	2
掛金率等の変更について	7
生活応援 menu	8
宿泊施設のご案内	12

[画像]

第29号

平成 **22** 年度

文部科学省共済組合 事業計画及び予算

文部科学省共済組合の平成22年度事業計画及び予算案は、第20回文部科学省共済組合運営審議会の審議を経て財務大臣に提出、認可されました。

共済組合では、事業内容ごとに8つの独立した経理を設けて事業を運営しています。

平成22年度の各経理ごとの事業計画及び予算は、次のとおりです。

共通事項

平成22年度末組合員数及び被扶養者数は、第1表のように見込んでいます。

第1表

事項	平成21年度末	平成22年度末
組合員数	153,052 (4,096)	155,292 (4,142)
被扶養者数	159,150 (3,087)	157,487 (2,949)

() 書は、任意継続組合員で外数

短期経理

組合員やご家族の方々の病気、けが、出産、災害等のときに給付を行う経理です。

短期経理は、組合員及び被扶養者の病気・出産・死亡・休業・災害・結婚などに対して給付を行う経理です。また、後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護納付金等の支払いも行っており、この財源は、組合員の短期掛金と40歳以上65歳未満の組合員による介護掛金及びこれらと同額の国又は国立大学法人等からの負担金が充てられております。

今年度は、介護掛金率及び船員組合員の短期掛金率が引き上げられました。平成22年4月からの掛金率等は第2表のとおりです。

なお、短期掛金率29.47のうち28.45が短期経理の財源となり、残りの1.02は保健経理の財源となります。

今年度の収入総額は、組合員数の増加に伴いわずかながら増加となり、支出総額については、高齢者医療制度への支援金等が前年度に比べて増加したため、事業計画上は約70億円の当期損失金が見込まれます。短期経理においては、収支の均衡を保つために掛金率を引き上げて対応するところですが、今年度も昨年度同様、可能な限り掛金率の引き上げを行わないものとし、積立金を取り崩して補てんすることにより対応することとしました。しかしながら、このままでは収支の均衡が保てなくなることから、来年度以降の掛金率の引き上げについては、収支状況を勘案した上、検討する必要があると考えております。

また、附加給付は第3表のとおりです。

第2表

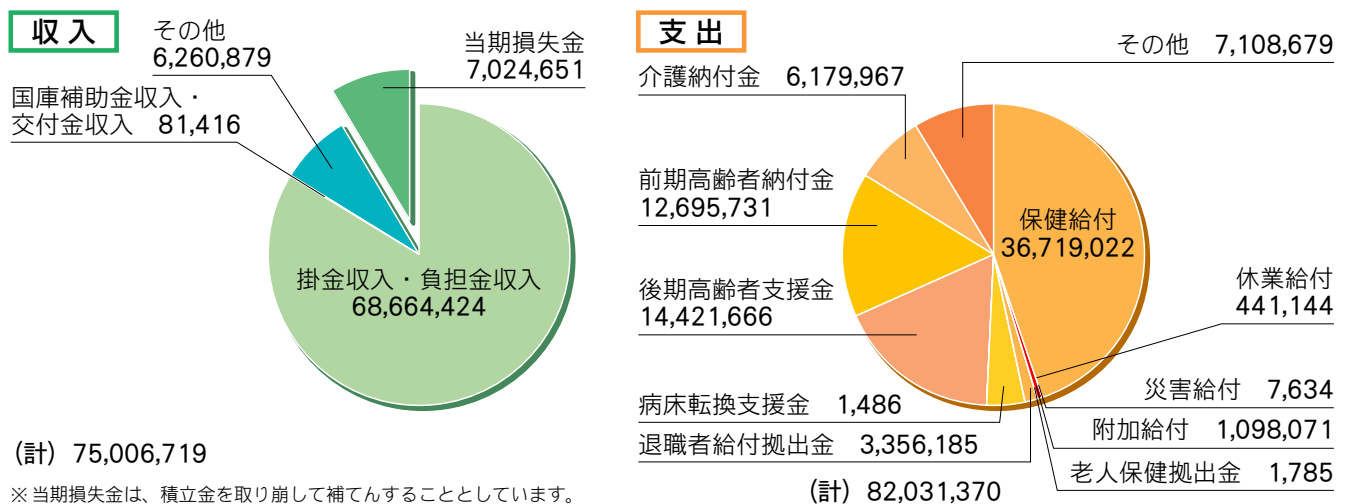
(千分比)

組合員種別	掛金率		負担金率	
	短期	介護	短期	介護
一般組合員	29.47	4.16	29.47	4.16
船員組合員	27.36	4.16	31.58	4.16
任意継続組合員	58.94	8.32	—	—

第3表

給付の名称	給付額等	給付の名称	給付額等
家族療養費附加金	組合員負担額-25,000円(支給額1,000円未満の場合不支給 100円未満の端数切捨)	傷病手当金 附加金	法定給付支給期間経過後法定給付と同額を退職まで支給又は休職後3年支給
(合算高額療養費)	組合員負担額-50,000円 (「端数処理」上に同じ)	弔慰金 附加金	法定給付と合算して 最低保障額270,000円
一部負担金払戻金	「家族療養費附加金」に同じ	家族弔慰金 附加金	法定給付と合算して 最低保障額270,000円
家族訪問看護療養費附加金	「家族療養費附加金」に同じ	結婚手当金	1件につき80,000円
埋葬料附加金	定額50,000円	入院附加金	組合員の5日以上入院1回につき10,000円
家族埋葬料附加金	定額50,000円		

グラフ1 短期経理の収支見込 (単位：千円)



短期掛金・負担金から組合員及びその被扶養者が病気で医療機関を受診した際の医療費を支払っています。医療費の抑制、組合員等の自己負担の軽減のために「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」の活用、利用促進にご協力をお願いいたします。詳しくは、医師、薬剤師にご相談ください。

貸付経理

国家公務員共済組合連合会からの借入金を財源として、組合員の方々への貸付を行う経理です。

収支見込はグラフ2のとおりです。

●貸付事業

有利な条件で貸付を行っています。

特別貸付、住宅貸付、特別住宅貸付の利率については借入金利に連動して金利の変動()の%は平成22年5月20日現在の金利)があります。

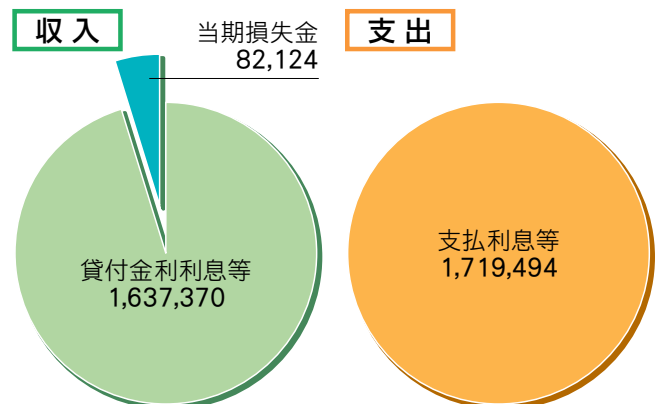
- ・一般貸付… 年利 4.26%
- ・特別貸付… 年利 4.26% (2.96%)
- ・住宅貸付… 年利 4.26% (2.96%)
- ・特別住宅貸付… 年利 4.56% (3.26%)

(元本据置、2年以内に退職を予定する者又は5年以内に定(停)年退職を予定する者が対象)

※団体信用生命保険

100万円を超える住宅貸付を借り受けた組合員でこの保険に加入している人が死亡又は高度障害になった場合に、残存債務について保険金が支払われる制度があります。

グラフ2 貸付経理の収支見込み (単位：千円)



※当期損失金は、積立金を取り崩して補てんすることとしています。

貯金経理

貯金事業、団体積立終身保険事業（団終事業）及びアイリスプラン事業等を行う経理です。

収支見込みはグラフ3のとおりです。

● 共済積立貯金事業

有利な条件で組合員貯金を取り扱っています。利率は年0.50%（半年複利）です。（金融情勢の変動により利率を変更することがあります。）

1ヶ月に1回の払い出しができ、しかも定期預金より高い利率の有利な貯金です。

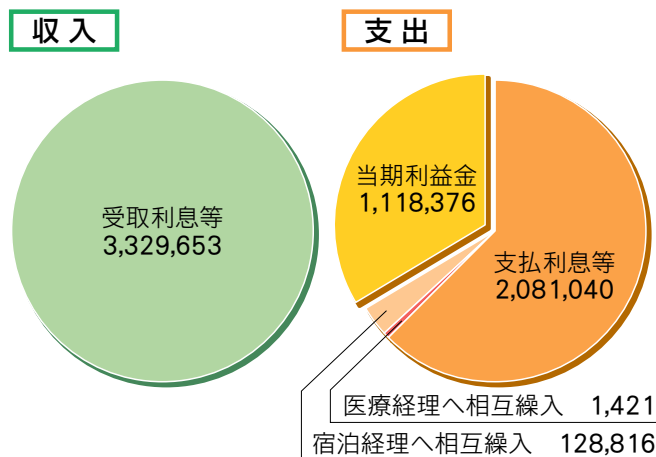
● 団体積立終身保険事業

在職中に給与などから積み立てた積立金をもとに退職時に、①年金の受取り、②一時払退職後終身保険への転換、③医療保険への加入、④一時金の受取りのいずれかを選択し、退職後の福祉の充実向上を目的としています。

● アイリスプラン事業、グループ保険事業、 団体傷害保険事業及びがん保険事業

①アイリスプラン事業では、在職中に積み立てた積立金を公的年金を受給するまでの間の年金として支払う「年金コース」と、組合員やその家族が病気やけがをしたときに給付される「医療・傷害補償コース」を、②グループ保険事業では、死亡・高度障害時の保険給付や病気・けがによる入院給付、さらに三大疾病に罹患した際の一時金給付や健康な体づくりへのサポート事業を、③団体傷害保険事業では、急激・偶然かつ外来の事故によるけがに対する保険給付や外出時の携行品の破損・盗難等に対する損害保険金の給付、さらに他人にけがをさせる等の法律上の賠償責任を負った際の賠償金の給付及びゴルフプレイ中の各種リスクに対応した保険金の給付を、④がん保険事業では、がん又は上皮内新生物と診断された場合に、入院・通院や治療を受けた際の給付を行っており、いずれの事業も組合員の福祉の向上に役立ててもらうことを目的に実施しています。

グラフ3 貯金経理の収支見込（単位：千円）



※ 積立貯金の当期利益金は、欠損金補てん積立金へ積み立てられ、団終等の当期利益金は積立金へ積み立てられます。

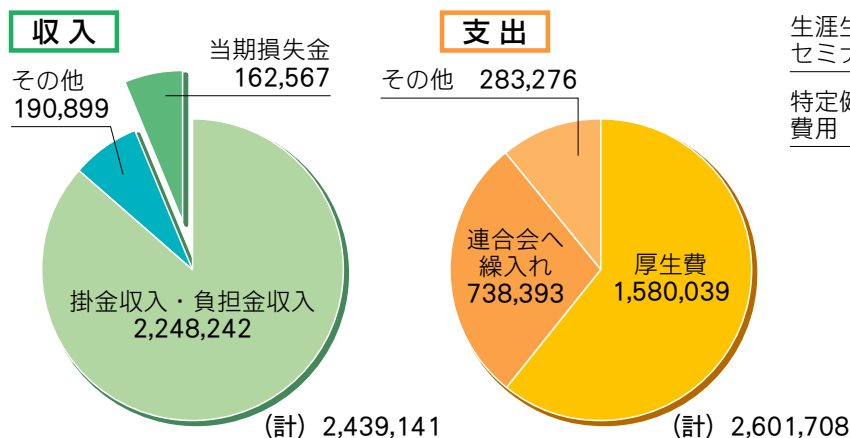
保健経理

組合員とご家族の方々の健康の保持増進を図るための人間ドック及び特定健康診査等、レクリエーション及びその他の厚生事業を行う経理です。

福祉掛金1.02/1000及びこれと同額の負担金（負担金のうち0.67/1000は、国家公務員共済組合連合会が行う病院、宿泊施設の運営等の福祉事業の財源となります）を財源として運営されています。

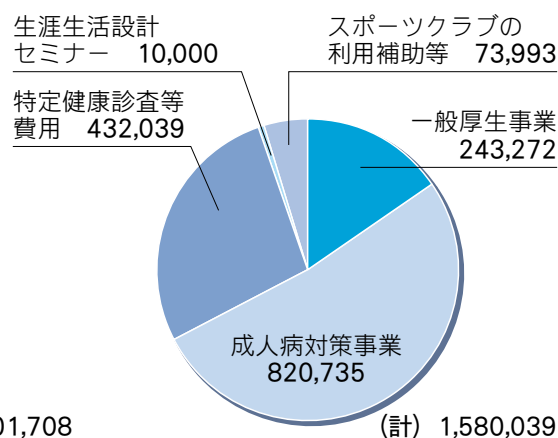
収支見込みはグラフ4-1、事業の概要はグラフ4-2のとおりです。

グラフ4-1 保健経理の収支見込（単位：千円）



※ 当期損失金は、積立金を取り崩して補てんすることとしています。

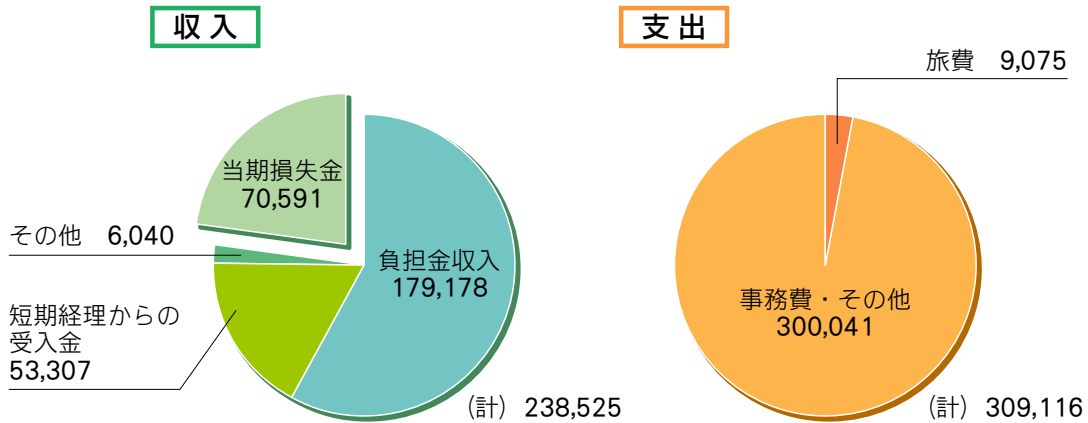
グラフ4-2 厚生事業内訳（単位：千円）



業務経理

組合員及びそのご家族の方々に対して行う医療給付等に必要なる事務費で、組合員一人当たり年間469,20円の国及び事業主の負担を財源として運営されています。

グラフ5 業務経理の収支見込 (単位：千円)



※ 当期損失金は、積立金を取り崩して補てんすることとしています。

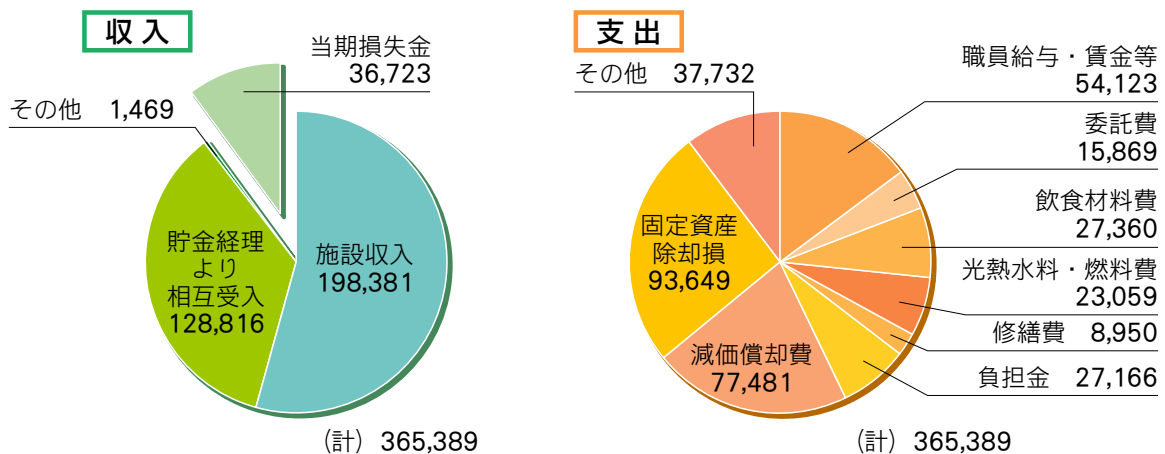
宿泊経理

組合員とご家族の方々の旅行、保養のために設置されている宿泊施設(2ヵ所)を運営する経理です。

収支見込はグラフ6のとおりです。

最終ページに宿泊施設のご案内を掲載しておりますので、旅行、保養、出張、会議等に是非ご利用ください。

グラフ6 宿泊経理の収支見込 (単位：千円)



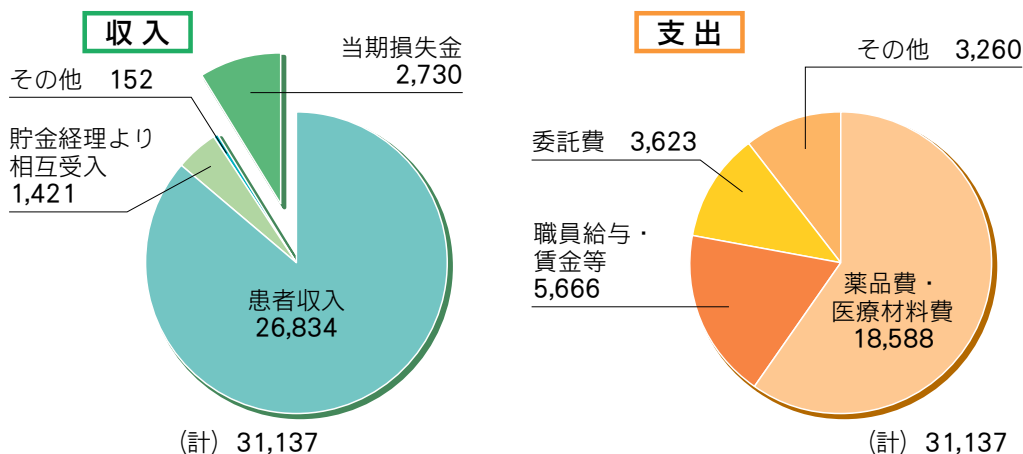
※ 当期損失金は、積立金を取り崩して補てんすることとしています。

医療経理

全国3ヵ所の支部に設置している直営診療所を経営する経理です。

全国3支部に直営診療所が設置され、組合員及び被扶養者等の疾病等について簡単な診療を行っています。収支見込はグラフ7のとおりです。

グラフ7 医療経理の収支見込（単位：千円）



※ 当期損失金は、積立金を取り崩して補てんすることとしています。

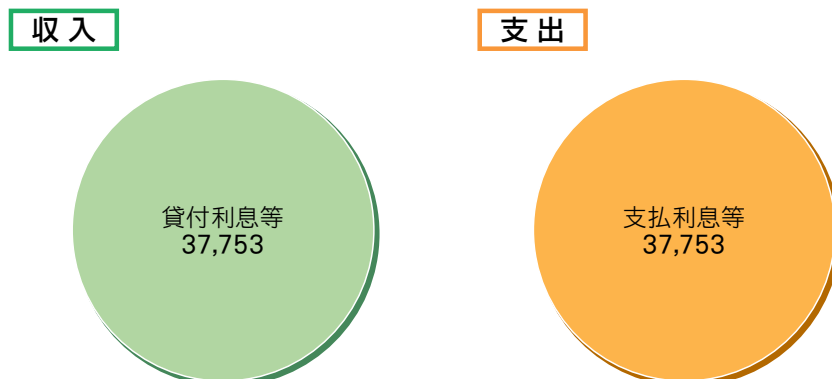
財形経理

財形持家融資事業を行う経理です。

1年以上財形貯蓄を継続し、50万円以上の残高を有している組合員が自己の住宅を建設、購入、改良する場合に資金を融資します。

収支見込はグラフ8のとおりです。

グラフ8 財形経理の収支見込（単位：千円）



掛金率等の変更について

平成22年4月1日付けで変更になった主なポイントをご紹介します。

掛金率の変更を行いました。

掛金率の引き上げを行いました（一部除く）。

・短期掛金率（福祉事業分を含む）

（長期組合員）	29.47/1000	→	据え置き
（船員組合員）	24.34/1000	→	27.36/1000
（任意継続組合員）	58.94/1000	→	据え置き
*後期高齢者医療の組合員	1.06/1000	→	1.05/1000

・介護掛金率

（長期・船員組合員）	3.18/1000	→	4.16/1000
（任意継続組合員）	6.36/1000	→	8.32/1000

平成22年度は、介護納付金の増加に伴い介護掛金率の引き上げが行われました。

なお、短期掛金率については、高齢者医療制度に係る支援金等の増加により、年々財政が厳しい状況となっておりますが、今年度は積立金を取り崩すことにより掛金の引き上げを見送ることとしました。

育児休業手当金の支給時期の割合が変更されました。

平成22年4月1日以後に育児休業を開始した組合員に、育児休業期間中支給分と職場復帰後支給分を統合して、全て育児休業期間中に支給されます。

変更前			変更後	
支給時期	支給割合		支給時期	支給割合
育児休業期間中	30/100	➡	育児休業期間中	50/100
職場復帰後	20/100			

*平成22年4月1日前に育児休業を開始した組合員については従前のとおりです。

また、20/100及び50/100の支給割合は、当分の間の暫定措置です。

70歳以上の自己負担割合の据え置きについて

高齢受給者の自己負担割合1割から2割への引上げについて、昨年度に引き続き平成22年度においても、国の予算措置等により据え置かれることとなりました。

人間ドックの受診申込みが始まりました

文部科学省共済組合では、保健事業の一環として、35歳以上の組合員及び組合員の被扶養者である配偶者の皆様に人間ドック受診費用の一部助成を行っております。

皆様の健康維持管理の一環として、ぜひご利用下さい。

（助成の限度額 組合員 20,000円、被扶養配偶者 10,000円）

お申込み方法等、詳細は共済組合ホームページにて案内しておりますのでご確認ください

生活 応援 menu

文部科学省共済組合では、組合員及びご家族の生活を応援するために健康やレジャー、融資や保険など様々な事業を行っています。また、この他にも各支部で独自に行っている事業もあります。

これらの共済事業のお申し込み、ご相談は、ご自分の所属する支部の共済担当者へお尋ねください。

貸付事業

有利な条件で貸付を行っています。

●一般貸付（利率 4.26%）

日常生活において臨時に資金を必要とする場合、物資を購入する場合、その他

●特別貸付（利率 2.96%）

教育・結婚・医療・葬祭・災害

●住宅貸付（利率 2.96%）

組合員が組合員又は被扶養者の居住する住宅を新築、増築、改築、移築、購入、借入若しくは修理し、又は住宅の敷地を購入、借入若しくは補修するのに資金を必要とする場合

●特別住宅貸付（利率 3.26%）

元本据置、組合員期間が20年以上で2年以内に退職を予定する者又は5年以内に定（停）年退職を予定する者で組合員が居住する住宅を新築、又は購入のための資金として700万円を超える資金を必要とする場合

しおり P131

※ただし、特別貸付、住宅貸付、特別住宅貸付の利率は、平成22年5月20日現在のもので、借入金利の変動により、金利の変動があります。

当共済組合では、連帯保証人等の設定の代わりに、万一の場合に備え、貸付保険を導入していますが、近年、借受人の破産や、民事再生等により貸付保険事故（貸付返済が不能になるケース）の増加に伴い、貸付保険料が急増し、貸付事業の運営を圧迫しております。

貸付審査の強化を図るため、貸付状況によっては、事前に、必ず本人押印の貸付実情調査書を提出願います。

なお、貸付後の事後確認として、臨時の貸付を除き、その支払いを確認できる書類（領収書）等を必ず提出願います。

また、貸付を受けている方で破産等の申立てをしている場合は、速やかに所属支部共済担当者へご相談ください。

ご利用の際は、計画的に目的に合った借入れ、また無理のない返済をお願いします。

直営診療所

全国3カ所の直営診療所で診療が受けられます。

しおり P192

宿泊施設

東京・箱根の2カ所の宿泊施設を低料金で利用できます。

しおり P193

財形持家融資事業

1年以上財形貯蓄を継続し、50万円以上の残高を有している組合員が自己の住宅を建設、購入、改良する場合に資金を融資します。

しおり P165

※団体信用生命保険事業

文部科学省共済組合から住宅貸付（100万円を超える住宅貸付）を借り受けた組合員が貸付金返済期間中に死亡又は高度障害となった場合、保険金により残存債務を完済し、退職金を確保することで、家族の生活基盤の安定を図ることを目的として行っている事業です。

しおり P154

例えば

しおり P100 は
「共済のしおり 平成19年」の
100ページのことを示します。



厚生事業

- 成人病対策への事業（人間ドックの助成）
- 特定健康診査・特定保健指導の実施及び助成
- 健康増進のための事業（レクリエーション・スポーツクラブの利用団体契約及び利用助成事業など）
- 生涯生活設計セミナー
- 永年勤続退職者（30年）に対する記念品配布事業
- 文部科学省共済組合宿泊施設利用補助事業

しおり P128

アイリスプラン事業

①在職中に積み立てた積立金を、主に公的年金を受給するまでの間の年金として受け取る、②短期掛捨て保険として疾病等による入院や傷害事故による入院・通院等に対する給付金が支給されることで、組合員の福祉の向上に役立ててもらうことを目的とした事業です。（財団法人教職員生涯福祉財団から受託）

しおり P171

共済積立貯金事業

一般の預貯金より有利な条件で組合員貯金を取り扱っています。利率は年0.50%（半年複利）です。（金融情勢の変動により利率を変更することがあります。）

しおり P156

団体積立終身保険事業

在職中に積み立てた積立金をもとに退職時に、①年金の受取り、②一時払退職後終身保険への転換、③医療保険への加入、④一時金の受取りのいずれかに充てることによって、組合員の退職後の福祉の充実向上に資することを目的とした事業です。

しおり P159

団体傷害保険事業

組合員及び家族の様々な事故等による傷害に対し、①組合員本人が加入することにより、家族全員が補償の対象となる「ファミリータイプ」と、②組合員本人及びご家族の方が個別に加入することができる「パーソナルタイプ」により、死亡保険金を始め、後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金などの給付や、健康・医療相談サービス及び法律相談サービスが受けられる事業です。

しおり P186

グループ保険事業

①死亡・高度障害時に給付金が支払われる「グループ保険制度」、②入院時の自己負担を補う「入院保険制度」、③日帰り入院から給付が受けられる「医療費支援保険制度」、④三大疾病（がん、心筋梗塞、脳卒中）に罹患した際に一時金が支払われる「三大疾病保険制度」、⑤『病気にならない健康な体づくり』をテーマに展開される「健康づくりサポート制度」の5つの制度により、組合員の保障ニーズへの対応と健康増進を目的とした事業です。

しおり P182

がん保険事業

アメリカンファミリー生命保険会社の商品により、①がん又は上皮内新生物に罹患した際に診断給付金を始め入院給付金や手術給付金などの給付が受けられる「がん保険 f (フォルテ)」と、②がん又は上皮内新生物以外の殆どの病気やけがに対する入院給付金や手術給付金が受けられる「特約MAX21」の2つの保険を実施しております。

しおり P190

その他の事業

●バカンスクーポン

直営宿泊施設等の保養所に宿泊する場合に、その旅行に必要なJR乗車券を割引で購入することができます。

しおり P197

●ホームローン

自己の居住する宅地、住宅の購入、自己の居住する住宅の新築、増改築、補修、自己の居住する住宅の借換資金を有利な利率で銀行から融資が受けられます。取引銀行は、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行です。

しおり P205

●フリーローン

臨時に要する資金等を借り受ける場合に、一般の無担保ローンの金利より低金利で銀行から融資が受けられます。取扱銀行はみずほ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

しおり P208

●法人カード

(JCBビジネスカード・MUFGカード及びDCビジネスゴールドカード)

組合員を対象に、年会費が無料(MUFGカードを除く)で、国内外での旅行傷害保険サービス等の特典があるゴールドカードが利用できます。

しおり P211

●宿泊施設の相互利用システム

公立学校共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の各宿泊施設と相互利用契約を提携し、組合員証の提示によりそれぞれ組合員料金で利用できます。年金受給者も年金決定通知書の提示により組合員料金で利用できます。

しおり P230

●住宅相談業務

住宅建物の購入・売却などの際の情報提供や通常の取扱手数料から30%割引などの特典が受けられます。

しおり P212

●レンタル用品の割引利用契約

組合員とその家族がアコム及びダスキン(モップ、フロアマット等清掃用品を除く)のレンタル用品を利用する際に、レンタル料が通常の10%~20%引きで利用することができます。

しおり P214

●引越システム

組合員とその被扶養者の方々が国内や国外への転勤や転居などで引越及び旅行を行う際に、荷物運賃部分が割引になり、代金の支払いが後払いとなるシステムです。

しおり P204

●ワンデイクーポン

組合員とその家族がニッポンレンタカー(全国約900営業所)を利用する際に、レンタル料が割引になる「ワンデイクーポン」を利用することができます。

しおり P209

●海外旅行及び国内旅行の割引利用契約

組合員とその家族が海外旅行及び国内旅行に行く場合に、日本旅行を利用すると、割引料金で利用することができます。

しおり P213

●特別契約保養所

サンルートホテルチェーン、プリンスホテル、東急ホテルズ、日本旅行、フォーブスの5社の関連施設及びポーラ美術館(箱根)を割引価格で利用することができます。

しおり P199

●文部科学省団体扱自動車保険

組合員と退職者が自動車保険を契約するにあたり、保険料割引の特典が受けられます。

■より詳細な情報や、ご利用申込については、ご所属の共済支部の共済担当者にお尋ねください。

しおり P215

特定健康診査・特定保健指導について

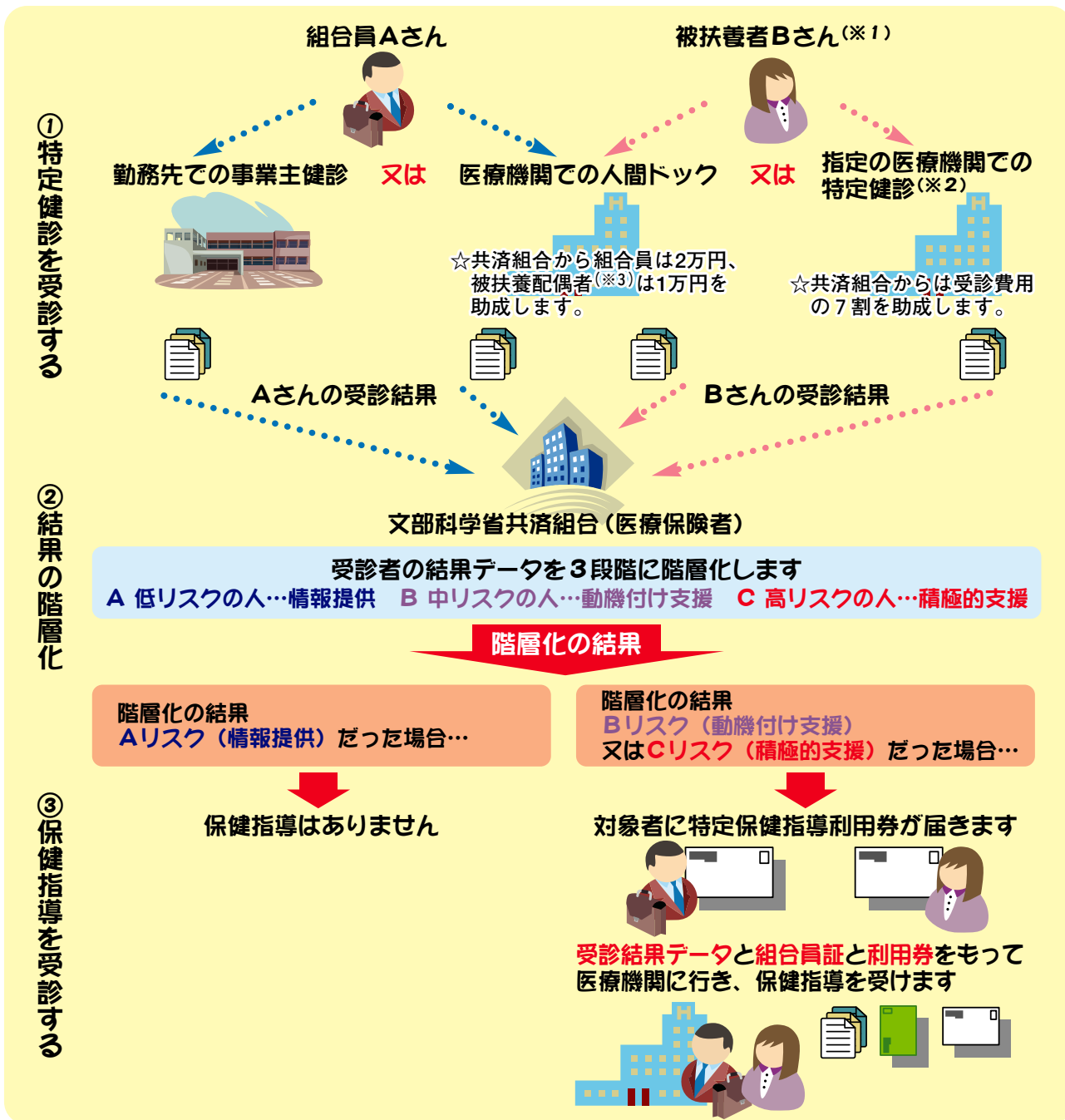
平成20年4月から特定健康診査（以下、特定健診）・特定保健指導（以下、保健指導）が始まりました。

この制度は厚生労働省により定められたもので、増大する生活習慣病の予防をはかり、医療費の抑制につなげることを目的としています。

特定健診・保健指導とは、メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、医療保険者がそのデータを管理分析し、その結果、生活習慣病の発症のリスクがあり、生活習慣の改善による生活習慣病の予防結果が多く期待できる方に対して、保健指導（生活習慣を見直すサポート）を実施するものです。

なお、特定健診の対象者は実施年度の4月1日に組合員の資格を有している方（任意継続組合員を含む）及びその被扶養者で当該年度内に40歳から74歳の年齢に達する方となります。

～ 特定健診・保健指導の流れ ～



(※1) 任意継続組合員及びその被扶養者については上図の被扶養者と同じ流れになります。

(※2) 文部科学省共済組合ホームページ (<http://www.monkakyosai.or.jp/>) より受診券を申請してください。指定の医療機関もこちらから検索できます。

(※3) 人間ドックの助成は35歳以上の組合員及び被扶養配偶者が対象となります。

人間ドック及び指定医療機関での特定健診等の結果により保健指導の対象者が選定されますので、お早目に受診いただきますよう、ご協力をお願いします。

文部科学省共済組合直営宿泊施設のご案内

お申し込み・お問い合わせは各宿泊所まで

補助券で更にお得!

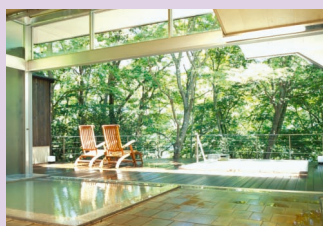


文部科学省共済組合の宿泊施設では、チェックインの際に、組合員証の提示と、「宿泊施設利用補助券」に、氏名・支部名をご記入頂くだけで宿泊料から**1名1泊につき1,000円の割引**を受けることができます。
(組合員・被扶養者 共、1回の利用につき3泊まで)

箱根宿泊所

四季の湯 強羅静雲荘

明星ヶ岳を正面に仰ぎ見る豊かな自然に囲まれた閑静な宿。新緑が美しい季節を迎え箱根行楽の起点にぜひご利用ください。温泉でのんびり癒されたい方に自慢の露天風呂はオススメです!



大涌谷から引いた乳白色の温泉は源泉掛け流しです。



季節ごと旬の食材を使った懐石風の料理が好評です。

プランのご案内

セミナープラン▶ インターネット整備の会議室料、冷暖房・プロジェクター等設備料込み。10名以上でご利用いただけます。
その他**レディース・シルバープラン、宴会プラン**など、各種お得なプランをご用意しています。

ただ今、春のご優待キャンペーンを7/16迄実施中!
キャンペーンチラシに付いているご優待割引券持参により、平日宿泊料金がさらに1,000円引き!!
宿泊者全員にささやかな春のプレゼントを差し上げます。

耳より情報

箱根では6月中旬からあじさいが見頃を迎えます。車窓に触れそうに咲き誇る1万株の色鮮やかなあじさいを、ゆっくり走る「あじさい電車」から楽しむことができます。
6月19日からは沿線のライトアップも始まります。



利用料金	8,928円～(補助券利用の場合 7,928円～)	ホームページ	http://www9.ocn.ne.jp/~seiunsou/index.html
施設概要	和室19室、和洋室2室、男女別内風呂・男女別露天風呂、家族風呂あり、カラオケ、卓球台、囲碁・将棋、駐車場10台		
アクセス	箱根湯本駅から強羅駅まで箱根登山鉄道で40分、強羅駅から徒歩5分、お車ご利用は小田原ICから約30分		
所在地・ご予約	〒250-0408 神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320 【お申し込み電話】0460-82-3591		

東京宿泊所

フォーレスト本郷

東京大学正門から徒歩1分と東京の中央にありながら静かで落ち着いた環境に佇む潇洒なブチホテルです。ビジネスから東京都内の観光基地としても幅広くご利用いただけます。



ベットは全室セミダブル以上。落ち着いたインテリアでゆったりくつろげます。



併設レストラン「ルヴェゾンヴェール本郷」は本格フレンチレストラン。ウェディングパーティーにもおすすめです。

プランのご案内

Happy Birthdayプラン▶ 年齢分の割引をプレゼント!

日・月連泊プラン▶ 文部科学省共済組合員限定のお得なプラン。

その他、各種お得なプランをご用意しています。
ANA/パッケージプラン「旅作」で航空券と宿泊がバック料金にできます。東京への出張にぜひご利用ください!
注) 組合員証の提示が必要となります。

耳より情報

- ★東京ドームまで徒歩25分。東京メトロ南北線利用で約8分! これからの野球観戦シーズンに便利です。
- ★東京丸の内に4月6日「三菱一号館美術館」がオープン! 話題のスポットから丸の内クルーズを楽しんでみては? 東京メトロ丸の内線利用で約22分です。



利用料金	7,895円～(補助券利用の場合 6,895円～)	ホームページ	http://www.forest-hongo.com
施設概要	シングル49室・デラックスシングル8室、ツイン4室、和室2室、レストラン、宴会場、会議室、駐車場9台		
アクセス	東京メトロ南北線、東大前駅下車徒歩5分。東京駅から車約15分、羽田空港から車利用、電車利用共約40分		
所在地・ご予約	〒113-0033 東京都文京区本郷6-16-4 【お申し込み電話】03-3813-4408		

長年にわたり皆様にご利用いただいております「四季の宿あづみ館(旧:あづみ荘)」は、経営状況、組合員のニーズ・利用状況等を勘案し、平成22年1月末日をもって営業を終了させていただきました。
永年のご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

*このことは平成21年2月27日開催の第18回文部科学省共済組合運営審議会で決定されたものです。